

第二十九号議案

東京都市計画事業平井七丁目北部土地区画整理事業施行規程を廃止する条例

右の議案を提出する。

平成二十二年六月二日

提出者 江戸川区長 多田正見

例 東京都市計画事業平井七丁目北部土地区画整理事業施行規程を廃止する条

東京都市計画事業平井七丁目北部土地区画整理事業施行規程（平成十年九月江
戸川区条例第三十一号）は、廃止する。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説明）

東京都市計画事業平井七丁目北部土地区画整理事業が完了したので、本案を提
出したします。